

頻発する災害。今から考えておきたい！

いざというときに 欠かせない「水」のこと。

知っておきたい！
基礎知識

3月、東北地方で最大震度6強となる大規模な地震が発生。断水による市民生活への影響は深刻で、福島県相馬市からの応援要請により、名張市から応急給水支援として職員3人を派遣しました。

災害による断水は、いつ起きてもおかしくありません。災害時の水の備えについて改めて見直しておきましょう。

☎ 危機管理室 ☎ 63-7271



Q₃ 水道水は備蓄できる？

A 水道水を常温保存できるのは「3日」。備蓄に向きません。

水道水の保存期間は、「常温保管で3日、冷蔵庫内で7日程度」といわれています。この期間内なら水を安全に飲むことができます。水道水には、消毒効果のある「残留塩素」が含まれていますが長期間持続しません。保存期限を過ぎると、飲料水として使えなくなってしまうので、長期の備蓄には向きません。

災害時の水道水の保存方法（市HP）▶



Q₁ どのくらい備えが必要？

A 1人当たり飲み水9ℓ（3日分）を備えておいてください

1人あたり、1日約3ℓの飲料水が必要とされています。十分な量の飲料水があると、水かお湯を注いでご飯が炊ける「アルファ米」や即席麺など、非常食作りにもお使いただけます。



Q₄ 給水時の持ち物は？

A ポリタンクやペットボトルなどを忘れずに！

断水があった地域での給水車からの給水時には、ポリタンクやペットボトルなど水を入れる容器をお持ちください。

さらに、リュックサックやカートなど、運ぶための道具を用意しておくこともおすすめです。



また、給水車を配置した場合は、場所などの情報を広報車で巡回してお知らせするほか、市ホームページや公式SNS（Twitterなど）にも掲載します。



市公式 SNS

給水車の情報は…

- ▶ 市ホームページ
- ▶ 市公式 SNS（Twitter など）

Q₂ 水にも賞味期限が!? 備蓄にいい方法は？

A 普段から備蓄品を使用して買い足す方法を試してみてください。

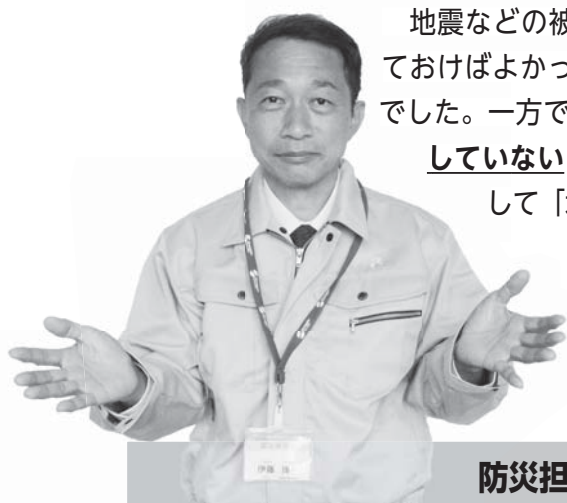
市販の水は、賞味期限が2～3年程度のもが多く、いつの間にか期限を迎えているなんてことも。飲み水などを普段から少し多めに備蓄しておき、使った分だけ新しく補充しておくとういでしょう。直射日光の当たる場所や高温多湿を避けて保管してください。



「ローリングストック法」で上手に備蓄を！

広報担当 山崎 美穂

被災者が語る「備えておけばよかったもの」1位は「水、



地震などの被災者を対象にした調査で、「備えておけばよかった」と思うものの第1位は「水」でした。一方で、3割以上の方が「水」の備えをしていないともいわれていて、事前の備えとして「水」は見落とされがちなんです。水を備えることはもちろん、それ以外にも、あなたにとって「どんな備えが必要か」を考え準備しておくことが大切です。

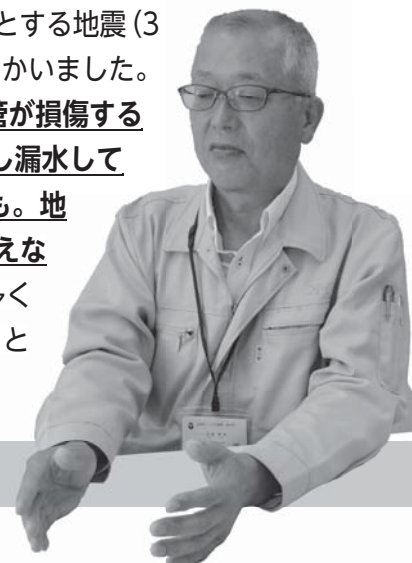
防災担当監 伊藤 博一

災害備蓄品など(市HP) ▶



地震で家庭内の給水管が破損。1週間以上水道水が使えない状況に

福島県相馬市では、福島県沖を震源とする地震(3月16日)により断水。応急給水に向かいました。現地では、道路などに敷設した水道管が損傷するだけでなく、家庭内の給水管が損傷し漏水してしまう「屋内漏水」が500戸以上も。地震発生から1週間以上、水道水が使えない状況が続きました。給水に訪れた多くの人が、「水のありがたさを感じる」と話していたのが印象に残っています。



浄水室 羽後 稔夫

福島県相馬市への応急給水派遣職員

Q₆ 手洗いができないときの感染対策は？

A 感染対策のためにも、アルコールなどの準備を

水が使えず「手洗い」ができなくなると、感染拡大につながってしまいます。水が使えない状況でも、ウェットティッシュで手を拭いたり、アルコール消毒を行うなど、衛生対策ができる物資を備えておくことが大切です。

「水なし」でもできる感染対策



▶ 消毒用アルコールでこまめに手指消毒



▶ ドアノブなどよく触る箇所の消毒



▶ 台所や食卓など、よく使う場所の消毒



▶ ごみや汚物が入った袋を素手で触らない

Q₅ 災害時、トイレに水を流してもいい？

A 汚水が流れないおそれも。簡易トイレの準備を

水洗トイレを使用する際にも、当然水が必要です。ただし、地震発生時など、被害状況が分からない場合、水道管だけでなく、下水管が損傷している可能性があります。下水管が損傷した状態で、備蓄した水を使って排水すると、汚水がうまく流れずにあふれ出すおそれがあります。

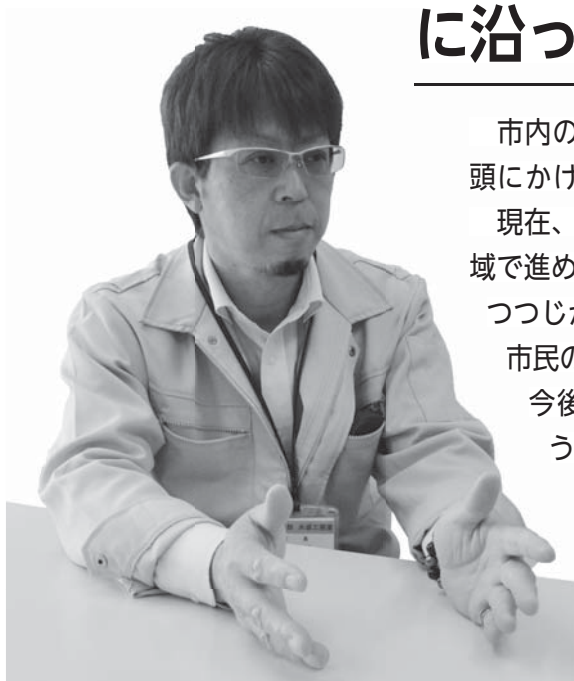


トイレが使えない事態に対応するために、事前に、簡易トイレや携帯トイレなどを準備しておきましょう。

持ち運びに便利な携帯用も便利です ▶



市内の老朽化した水道管を「第2次名張市水道ビジョン」に沿って計画的に更新しています



市内の水道管のうち、昭和40年代後半から平成初頭にかけて敷設されたものが全体の6割を占めます。現在、老朽化した水道管の更新工事を、市内の各地域で進めていますが、本年1月には、蔵持町里地内やつつじが丘などで、主要幹線の水道管で漏水が発生。市民の皆さまにはご迷惑をおかけしました。今後、このような大規模な漏水が起こらないように、引き続き、「第2次名張市水道ビジョン」に沿って、老朽化した設備や管路の更新などを計画的に進めていきます。

水道工務室 室長 岩本 嘉浩

また、管の更新に合わせて、腐食に強くさびにくい水道管に替えたり、地震の揺れにも強く抜けにくくするため、管のつなぎ目を伸縮機能を持った耐震管に替えるなど、ライフラインの強靱化も進めています。

今後も、皆さんの暮らしに欠かせない「水道」を守っていきます。



第2次名張市水道ビジョンについて詳しくは、水道工務室(☎63-4112)へ。市HPにも掲載▶

